

確定申告期間前に申告書の提出ができる

所得税の還付申告相談会

市では、還付申告者を対象に、確定申告期間前に還付申告相談会を実施します。相談対象となる人は、確定申告期間前でも申告書の記載・提出ができますので、ご活用ください。（昨年確定申告書と見比べるなどして、資料を整えてからお越しください）

とき／2月7日（木）・8日（金）

受付時間／午前の部 9：00～11：00 午後の部 13：00～16：00

ところ／市役所大仁庁舎 2階第1会議室

＜対象となる人＞（事業所得は対象外です）

・給与所得者で、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける人

※年末調整後に控除の追加をする人も対象です。

・給与所得者で、年の途中で退職して年末調整をしていない人

・給与と年金収入、または年金収入のみの人

持ち物（必ず用意してください）／

・平成30年分の給与所得または公的年金の源泉徴収票（配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者の所得がわかるものも必要です）

・控除を受けるための各種資料（証明書・領収書など）

・本人名義の口座番号がわかるもの

・印鑑、筆記用具、電卓

・マイナンバー・本人確認書類の写し

三島税務署による確定申告会場

【所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税】

三島税務署

055-987-6711

とき／2月18日（月）～3月15日（金）

9：00～17：00（受付は16：00まで）

※期間中、土曜日、日曜日を除く

ところ／三島商工会議所 1階TMOホール

※混雑状況により、会場の受付を早く終了する場合があります。

※期間中、三島税務署内には確定申告会場を設けていませんのでご了承ください。

※三島商工会議所の駐車場は有料です。なるべく公共交通機関をご利用ください。

持ち物／

○収支内訳書、青色申告決算書

○昨年の確定申告書、収支内訳書などの控え（ない場合は、相談に時間がかかったり、正確な記載ができなかったりすることがあります）

○源泉徴収票（給与、配当、公的年金など）

○控除証明書（社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金、医療費の明細書）

○本人名義の口座番号がわかるもの

○印鑑、筆記用具、電卓

○マイナンバー・本人確認書類

※税務署からお知らせはがきや確定申告書が送付されている場合はご持参ください。

確定申告書にはマイナンバーが必要です

確定申告書の提出時には、マイナンバーの記載およびマイナンバー確認書類と本人確認書類の提示または写しの提出が必要です。扶養親族の人のマイナンバー記載も必要です。添付は必要ありませんが、扶養親族の人のマイナンバーがわかるようにしてください。

マイナンバーカードを持っている人

マイナンバーカード1点でマイナンバー確認と本人確認ができます。

※マイナンバーカードの写しを提出するときは、必ず表裏両面を提出してください。

マイナンバーカードを持っていない人

マイナンバー確認書類（通知カードまたはマイナンバー記載の住民票）と本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カード、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳のうち1点）が必要です。

1

1

平成30年分

所得税の確定申告

税務課

055-948-2918

平成30年分の「所得税及び復興特別所得税の確定申告」の相談と、申告書の受付は、2月18日（月）から3月15日（金）までです。

各種控除についての詳しい内容、計算式、持ち物などについては、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）、市ホームページをご覧ください。

市が開催する確定申告相談会

とき／2月18日（月）～3月15日（金）

（期間中、土曜日、日曜日を除く）

受付時間／午前の部 9：00～11：00 午後の部 13：00～16：00

※来場者の人数などにより、予定時間よりも早く受付を終了する場合があります。

ところ／市役所大仁庁舎 2階第1会議室

※伊豆長岡庁舎、葦山支所、葦山福祉・保健センターでは申告相談会を行いません。

※駐車場が少ないため、公共交通機関や乗り合わせなどでお越しください。

その他／市役所では、青色申告、譲渡所得、贈与税、消費税及び地方消費税の申告相談は行いません。三島税務署が開催する確定申告会場へお越しください。

確定申告相談会場

市役所大仁庁舎

伊豆箱根鉄道田京駅

マックスバリュ大仁店

伊豆保健医療センター

田京交番

旧田京幼稚園

臨時駐車場

※必ず横断歩道をご利用ください。

※相談会にご来場の方は臨時駐車場（旧田京幼稚園）をご利用ください。

平成30年分の市・県民税の申告も大仁庁舎で！

相談会開催中は、市・県民税の申告をする人も、大仁庁舎相談会場へお越しください。

※相談会開催中、税務課（伊豆長岡庁舎）では、記入済みの申告書のみ提出を受け付けます。

確定申告に関する質問・確認は「電話相談センター」へ

三島税務署

055-987-6711

確定申告に関する相談は、自動音声案内でご案内しています。

三島税務署に電話して、自動音声にしたがって「0」を選択し、確定申告電話相談センターでご相談ください。

自動音声案内で「0」を選択！

0

0

7 2019.1.1 いずのくに

2019.1.1 いずのくに 6